

フランスにおけるユーロ導入と失業問題¹⁾²⁾³⁾

——ヨーロッパ憲法条約批准否決の経済的背景をめぐって——

尾 上 修 悟

I はじめに

フランスは、2005年5月29日に行われた国民投票で、ヨーロッパ憲法条約の批准を否決した。これまでヨーロッパ統合の主たる推進国であったフランスは、ここにきて、どうしてこの憲法条約を拒絶したのか。人々の間に、一体どういう心理が働いたのか。また、そうした心理を引き起こさせた現実の姿はいかなるものであったか。そのような、憲法条約批准が否決された背景を、フランスの実態に即して経済的な視点から考察すること、これが本稿の課題である。

10年以上も前に行われた国民投票で、フランスはマーストリヒト条約の批准を可決した。それ以降、ヨーロッパは統合に向けて邁進し、ついに単一通貨ユーロを誕生させる。それは言うてみれば、ヨーロッパ経済統合の完成を表すはずであった。ところが実際には、ここまでのヨーロッパ建設の進展に対し、それが進めば進むほど、とりわけ一般の人々の間にいろいろな疑いの念が現れてきたのである。それらの疑いは、従来から見られたような、単純な国民主義や保守主義から発せられたものでは決してなかった (*Alternatives Economiques* [6] p. 40)。人々がそうした疑いを抱くには、それなりの現実的な根拠が

1) 本文中の用語の表記は、フランス語表記による。

2) 本文中の引用文献における [] 内の数字は、以下の参考文献で示した [] 内の数字を表す。

3) 本論文は、筆者が、2004年の4月から9月まで客員研究員として従事したパリの Sciences Politiques における研究成果の一部である。ここで、そうした研究の機会を与えていただいた西南学院大学に深謝申し上げたい。

あった。例えば、ユーロ圏では依然として失業率を低下することができないままである。失業問題は、ほぼ永続的とさえ言えるような姿を表している。通貨統一が、多くの人々が期待した経済発展の触媒には当面なっていないのである。

近年、フランスで、ユーロ懐疑主義 (euroscepticism) の立場を採る研究者が増えている (Martinot [29], Pochet [33], *problèmes économiques* [34], Rosa [38])。これは、ユーロやヨーロッパ統合に対して、それらを熱狂的に支持する立場 (euroenthusiasme) でもなく、また逆に、それらを国民主義的な感情に基づいて嫌悪する立場 (europhobie) でもない。ユーロ懐疑主義者は、あくまでも事態をより客観的に見つめながら冷静な判断を下そうとする。そのためにかねは、例えば、ユーロの抱える問題点を洗い洗い摘出することさえ試みる。このような懐疑主義の考えがフランスで強まってきたことは、今回の憲法条約批准の否決を予感させるものであった、と考えられるのである。

II フランスの国民投票結果の持つ意味

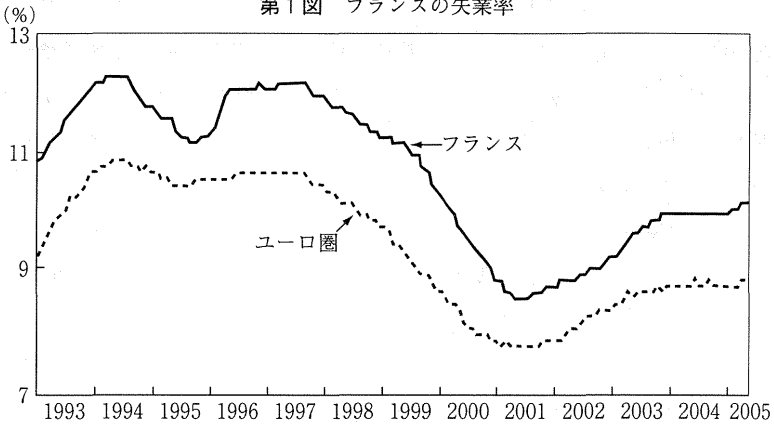
今回のフランスの国民投票結果について、ル・モンド紙は以下のような分析を表している (*Le Monde*, Mardi, 31, Mai, Mercredi, 1, Juin, 2005)。まず投票率は、前回行われた1992年9月のマーストリヒト条約に対する国民投票のときと同じく7割を記録した。これは、人々の非常に高い関心を表している。その結果、反対票が54.87%を占めて条約の批准は否決された。この反対票の割合は、当初の予想を大きく上回るものであった。地区別で見ると、100の投票地区のうち、実に84地区で過半数が反対票を投じている。1992年の国民投票のときに、54地区で反対であった点と比較すると、今回の反対票がいかに広範囲に及んでいたかがわかる。また階層や職業の別で見ると、まず驚くべきことは、中流階級の人々が反対に転じた点であろう。結局、過半数が賛成したのは、フランス独特のカードル (cadre) と呼ばれる管理職の人々や、知的職業及び高等教育に従事する人々、並びに退職者、にすぎなかった。その他の職業では、逆に過半数が反対であった。中でも最も弱い立場にある賃労働者層においては、

何とその7割が反対票を投じている。とくに日雇い労働者は、平均よりもかなり高い割合（8割近い）で反対し、農業労働者、失業者、並びに無資格者の反対票も圧倒的多数（7割以上）を占めた。さらに所得層別で見ると、ここまでの事実から類推できるように、やはり低い所得層の人々ほどその過半数が反対票を投じたのである。

以上の分析結果を見ただけでも、今回のフランスの国民投票結果が持つ意味について、すでにおおよその見当をつけることができるであろう。前回のマーストリヒト条約批准に対する投票を分析した結果、実は、富裕者が都会に住む人々は賛成し、日雇い労働者や田舎に住む人々は反対する、というような、2つのフランスの存在が明らかにされた。それから10年以上を経た今日においても、そうした状態は依然として続いている。それどころか、両者の間の溝はなお深まったのである。この二極化現象を最も象徴的に物語るものとして、われわれはフランスにおける深刻な失業問題に目を向けなければならない。今度の投票で、失業者の約8割が反対し、また失業率が高い地域ほど反対票の割合が高かったという事実が、失業問題の重要性をはっきりと示している。この点で、ル・モンド紙が、次期政権の最優先課題は雇用にある、と断じたことはよくわかる。

では、ユーロの導入前後に、フランスの失業率はどのように推移したか。その実態を簡単に見ておこう。まず第1図より、ユーロを日常通貨として導入し始めた2002年以降に、フランスの失業率がはっきりと上昇する傾向を示していることにすぐに気がつく。それは、1997年から2001年にかけて失業率が大きく減少したと極めて対照的であった。この強いコントラストが、フランスにおけるユーロ導入と失業率上昇との関連性を端的に物語っている。また第1表に見られるように、2004年以後の失業率は10%台で高止まりし、投票直前の2005年3-4月にそれはさらに高まったのである。一方、失業率の中味をより具体的に概観すると次のようであった（INSEE [25] pp. 152-153）。年齢別で見ると、15-24歳の若者の失業率が非常に高い。それは2003年に20.8%を示し、

第1図 フランスの失業率



出所：Bulltin de la Banque de France, Juin, 2005, p. 3 より作成。

第1表 フランスの失業率¹⁾の推移

(%)

	フランス	ユーロ圏	U E
2002年	9.0	8.3	7.6
2003年	9.7	8.9	9.1
2004年	10.0	8.9	9.0
2005年1月	10.1	8.8	8.9
2005年2月	10.1	8.9	8.9
2005年3月	10.2	8.9	8.9
2005年4月	10.2	8.9	8.9

出所：Bulltin de la Banque de France の各年号および各月号より作成。

注1)：就業人口に対する失業者の割合。

全体の平均の2倍以上となっている。とくに、若い女性の失業率は一貫して20%以上であった。また、若い女性の失業率が若い男性のそれを一貫して上回っていることは、統計的に知ることが可能な1967年から全く変わっていないし、両者の差も減少していない。さらに、教育を受けて得られる資格の有無が失業率に与える影響は非常に大きい。若者で無資格者の失業率は、有資格者のその2倍以上を表しているのである。

以上に見られるように、フランスは日常通貨としてのユーロを導入した後に、

第2表 フランスの成長率¹⁾の推移 (%)

	フランス	ユーロ圏	U E
1998年	3.2	2.7	2.7
1999年	3.2	2.8	3.4
2000年	4.2	3.5	3.5
2001年	2.1	1.6	1.7
2002年	1.3	1.0	1.1
2003年	0.9	0.7	1.0

出所：Bulltin de la Banque de France の各年号および各月号より作成。

注1)：国内総生産の年平均変化率。

皮肉にも人々の期待とは裏腹に、その失業率を悪化させる羽目に陥った。この傾向は、第1図を振り返ればわかるように、実はユーロ圏全体のそれに一致している。しかも注意すべき点は、フランスの失業率がユーロ圏全体のそれを一貫して上回っている、という点であろう。さらに、そうした失業率の高さが、社会的に弱い立場にある人々（例えば、若年の女性で無資格者の人）の間でより際立っている点も留意する必要がある。これらのことから、フランスにおける失業問題の深刻さを確認することができる。こうしたフランスの異常とも言える高い失業率の背景を知るために、今度は基本的なマクロ指標を用いながら、実物的な経済パフォーマンスをごく簡単に見ておこう。第2表より、まず成長率を見ると、それは失業率と全く逆の動きを表している。成長率は、2000年まで上昇するものの、それをピークとして、以後急激に低下する。一方、第3表よりその他の指標を見ると次のようである。インフレ率は、消費者物価で見ると、2%という収斂条件を満たすために、一貫して低い水準を保っている。この点は、投票直面においても全く変わっていない。他方で、対外経済の状況を見ると、経常収支が2002年以降に悪化し、2004年にはついにそれまでの黒字から赤字へと転落する。その根本的要因は、貿易収支の悪化であった。ユーロの対ドル相場の上昇により、フランスの輸出企業は競争力を失って大きな打撃を受けたのである。輸出の減少が、フランスの経済成長に悪影響を及ぼしたことは言うまでもない。

第3表 フランスのインフレ率と国際収支の推移 (%)

	インフレ率 ¹⁾	経常収支 ²⁾	貿易収支 ²⁾
1999年	0.6	33.8	17.6
2000年	1.8	22.7	1.7
2001年	1.8	25.7	3.9
2002年	1.9	15.4	8.0
2003年	2.2	7.0	2.9
2004年	2.3	-6.8	-6.3
2005年1月	1.6	-2.53	-1.31
2005年2月	1.9	0.37	-1.70
2005年3月	2.1	-1.16	-2.38

出所： *Bulltin de la Banque de France* の各年号および各月号より作成。

注1)：消費者物価の年間の変化率 (%)。

2)：10億ユーロ。

これらのことを総合して考えてみると、フランスは、ユーロを導入する代りに、成長と雇用を軸とする実物経済を犠牲にした、と言っても間違いなであろう。今回の国民投票で、投票者の過半数が反対票を投じたのは、先にも述べたように、例えばフランスに独特な国民主義に基づく反ヨーロッパ連合、あるいは反ユーロという、主観的な反発によるものでは決してなかった。そうしたフランス国民の反対の意思は、経済状況の悪化という、客観的な根拠に基づいて発せられたのである。エマニュエリ (H. Emmanuelli) やファビウス (L. Fabius) らを中心に、社会党の一部が投票前から反対の運動を積極的に展開したのも、かれらが、そうした国民の意思をいち早く察知したからに他ならない。それは、弱者を守るという、社会党の本道を再認識させるものであった。事実、今回の投票で、社会党員の実に6割が反対に回ったのである。これは、前回のマストリヒト条約のときにはありえない話であった。社会党が保守政党と一丸になってヨーロッパ統合に向け邁進するというシナリオは、この国民投票によって破棄された。社会党は、ヨーロッパ建設に対して一枚岩でなくなった。より正確に言えば、党員の過半数が、今のままのやり方による統合の推進に対して反対の意思表示をしたことにより、社会党は2つに分裂した。このことの

持つ意味を、ここでわれわれは真剣に考えなければならないであろう。

III 失業・社会問題の悪化とフランスの経済政策

フランスの失業問題は、もちろん今日に始まったことではない。今までにもフランスは、度々大量失業を経験してきた。第2次大戦後のポンピドゥー (G. Pompidou) 政権のときに、失業者数はすでに100万を超え、社会的暴発が懸念された (Peres [32] p. 9)。しかし、1980年代以降の大量失業は、それまでとは全く異なった規模で展開した。1970年代初めに50万人であった失業者は、1980年代に150万人、1990年代初めに200万人、そして1990年代末にはついに300万人の規模にまで達したのである (Peres [32] p. 19)。さらにユーロ導入後も、失業者数は依然として250万の高水準を維持し続けている (INSEE [25] p. 153)。この事実からも、現代フランス経済の抱える最大の問題が、未曾有の規模で出現した大量失業にあることは容易に理解できる。では、どうして1980年代以降に、大量失業がフランスで生じたのか。また、どうしてユーロ導入後もそれは無くならないのか。このことが問われねばならない。

この大量失業現象は、ところで、フランスのみならずヨーロッパ全体に見られる現象であった。それは、結論を先取りする形で言えば、ヨーロッパ並びにフランスの選択した経済政策と密接に関連していたのである。1980年代のヨーロッパの経済政策は、それまでのものから一変する。第2次オイル・ショック以降のインフレに対抗する手段として、極度に緊縮的な財政・金融政策が遂行される (Conseil d'Analyse [15] pp. 18-20)。この反インフレ政策は、米国が1970年代末から始めた政策を模倣したにすぎなかった (Lafay [27] p. 71)。その結果、ヨーロッパでは不況が長期化する。それにも拘らず、1990年代に入ってもヨーロッパは引締めの経済政策を採用し続けたのである (Conseil d'Analyse [15] p. 24)。それによって、不況はより確かなものとしてヨーロッパに定着する。高利子率で表された長期にわたる金融引締めは、インフレ恐怖症や対外赤字の金融の必要、等の観点から説明される (Lafay [27] p. 119)。

そうした政策はまた、それによって価格の安定を保証するという、ドイツ・ Bundesbank の論理を直接に伝えるものであった。しかし、その代りにヨーロッパは、成長の遅れと失業の増大という手痛い打撃を受けたのである。

こうした中で、フランスは、ドイツ・マルクとの連結によってとくに大きな損害を被った。その成長率は、1990年代から1%台で推移し、世界で最も低いものの1つとして記録される。フランスはまさに、金融引締め策の最大の犠牲者となったのである。当時のフランス内外の経済学者の多くは、その経済政策の誤りを的確に指摘している (Lafay [27] p. 126)。事実、フランスの金融政策は、1990年代初めから G7 の中で最も緊縮的であった。ところが、当時のフランス経済は、インフレに対抗する必要もなかったし、また、経常収支の赤字を金融するために外資を引きつける必要もなかった。フランス銀行は、作為的に「強いフラン」を維持しようとして利子率を上昇させた。それは、1981-1983年にフランが連続して切り下げられた苦い経験に対する反動であったかもしれない⁴⁾。しかし、この「強いフラン」政策こそが、フランス経済の不振に本質的な役割を演じたのである。実際に、フランスで成長は阻害され、失業は悪化した。そこでフランス政府は、この失業の高まりを抑えるために、財政を急激に赤字化する。ポリシー・ミックスは明らかに失敗に終わったのである。

ところで、ヨーロッパの大量失業の要因は、これまで伝統的に労働市場の硬直さに求められてきた。そこでは、経済政策によって生じる成長不足は、二義的な要因としてしか捉えられない。これに対し、ヨーロッパの失業の存続は、労働市場の硬直さによるというよりも、むしろヨーロッパ諸国の成長政策の放棄に根ざしている、という見解がいち早く示された (Conseil d'Analyse [15] pp. 13-17)。失業は一般に、景気循環的失業と構造的失業に区別される。伝統的な分析では、景気循環的失業の減少にはマクロ経済政策が有効であるものの、構造的失業は、本質的に労働市場の柔軟性を増すことで減少する、と説明され

4) 尾上修悟「1981年以降のフランの連続的切下げをめぐる諸問題」『経済学論集』西南学院大学、第36巻第4号、2002年3月。

る。ヨーロッパの失業要因を成長不足に求める先の見解は、この伝統的な考え方に異を唱えた。それは、構造的失業の高まりは、実は長引きすぎた景気循環的失業の結果にすぎない、と主張する。つまり、ヨーロッパの長期にわたる拡張的政策の看過こそが、不況を長期化させ、結局は失業を構造化させる要因になった。新しい見解はこのように説く。たしかに、今日のヨーロッパでは成長をストップさせる供給要因は減少している。賃金の増大は労働生産性のそれよりも遅い。だとすれば、そこでの失業は、むしろ需要の側面から、すなわち成長の不足から生じる、と見ることができる。

以上から判断すると、ヨーロッパおよびフランスで生じた大量失業の基本的要因は、その緊縮的な経済政策にこそ求められる。しかも、そうした政策の正当性は、実はユーロによって根拠づけられたのである。この点はまず、ユーロ圏に参加するためのいわゆる収斂条件にはっきりと示されていた。インフレ率の上限（2%）、および財政赤字の対国民所得比率の上限（3%）、の設定によって、金融・財政政策は自ずと引き締めざるをえない。このように、ユーロは本質的に名目的な性格の規律を前提としている。収斂条件も、実物経済の軸となる成長と雇用には無関係であった（Fondation [22] p. 27）。

ヨーロッパ中央銀行（Banque Centrale Européenne, BCE と略）と各国の国民的な中央銀行（Banque Centrale Nationale, BCN と略）から構成されるヨーロッパ中央銀行システム（Système Européen de Banques Centrales, SEBC と略）は、あくまでも価格安定の維持を目的とする。この点は、マーストリヒト条約第105条で明記されている（Conseil des Communautés Européennes [17] pp. 30-31）。実物的側面よりもむしろ名目的な側面を重視した規律に基づくユーロの価値安定は、成長と雇用の面でそもそも不安な材料を与えていた。それゆえ、単一通貨ユーロが成功するかどうかは、それが生産と雇用に与える影響によって測られるべきではないか、とする考えも現れてくる（Rosa [38] p. 96）。現代の多くの金融研究者は、貨幣は生産と雇用に対して影響を及ぼさない、と主張する。しかし実際には、貨幣は生産と雇用に対して決して中立的で

はない(本山[3])。もしも、引締めの金融政策の下で通貨量が収縮すれば、それは生産活動を抑制し失業を生み出す。したがって、収斂条件に基づいて単一通貨を形成することは、成長を遅らせるとともに失業を高めることで人々の生活水準を低下させる。このようにしてみると、ユーロの導入は、それが緊縮的な金融・財政政策を基本的前提とするのであれば、本来的に失業問題を解消するための手段にはならないであろう。それどころか、逆にユーロを受け入れることは、失業を悪化させる可能性を覚悟させることになったのである。

ヨーロッパにおける最重要な課題は何か、という問いに対し、加盟諸国の人々の87%は失業と答えている(Alleron[5] p. 101)。それに対して、インフレと答えた人はたった9%にすぎない。しかも、この失業に対する心配は、社会的地位が低くなればなるほど強くなる。ヨーロッパ統合が始まって半世紀経った今日、ヨーロッパの人々は、当初の思惑とは異なって、皮肉にも戦争ではなく失業を心配しているのである。まさしく失業こそが、ヨーロッパ連合(Union Européenne, UE と略)の最優先課題とならねばならない(Pochet[33] p. 44)。

他方で、このような、ヨーロッパ並びにフランスで真っ先に解決されるべき失業の問題は、同時に、社会問題とも密接に結びつく。例えば、失業の増大は当然に、人々間の所得格差を拡大させる。事実、1960年代以来、ヨーロッパで減少してきた所得の不平等は、大量失業の定着する1980年代後半以降に継続的に悪化する(Martinot[29] p. 105)。この点は、今日のフランスではっきりと現れている。こうした所得格差の拡大が、社会秩序を混乱させることは間違いない。その他、社会問題は多岐にわたって現れる。以下でその主要なものを挙げておこう。

第1に社会保障問題。ここで問題となるのは、社会保障を負担する費用が各国間で異なっている点である。ヨーロッパには、国民的な義務的支払いシステムにおける不均衡が存在する。例えば、核となるフランスやドイツは平均を上回る水準、北欧諸国は最も高い水準、そしてアイルランドやスペイン等の周辺

部は核の国より低い水準，というような支払い水準の違いが見られる (Martinot [29] pp. 130-131)。そうした支払いシステムの相違が，諸国家間の財政上の激しい競争に導く。それは結局，企業間の競争力の差を生む。そこで企業側は，義務的支払いの集中管理を要求する。しかし，それは依然として実現していない。一方，公衆の関心は，つねに各国独自の社会保障システムに注がれる。それを実現するための社会政策は，各国に固有な伝統的政策に強く依存する (Conseil d'Analyse [16] pp. 97-99)。このような，社会保障をめぐる願望の違いは，UE における集中と分散，あるいは共同性と個別性，という根本的な矛盾を表している。また，各国政府が競争力を高めるために社会保障費の削減を図ろうとすれば，失業問題から発する社会的混乱はいっそう激しくなるであろう。

第2に空洞化問題。もしも課税システムが単一市場の中で一致していないのであれば，生産要素（労働）の分散化 (délocalisation) とそれに伴う国内での空洞化の問題が生じる。労働者が少なくともヨーロッパ内で地理的に移動しないことを前提とした場合，課税後の労働コストの相対的相違は，直接的に生産拠点の選択に反映される。とくに，今日の開かれたグローバル経済の下で，雇用者は，世界の低労働コストの地域に自由に生産拠点を移すことができる。こうした課税の違いは，ヨーロッパの多国籍企業に対して分散化の誘因を与える。このことは，国内経済の空洞化を促進することによって失業問題の悪化に拍車をかける。この分散化と空洞化の問題が，フランスで深刻化しているのである (*Bulletin de la Banque de France*, Décembre, 2004, pp. 27-41)。

第3に，高齢化に伴って起こる移民問題。ヨーロッパにおける外国人労働者の移民問題は，高齢化の現象に合わせる形で生じている。たしかに，ヨーロッパで高齢化人口は増大し，他方で就業労働者数は絶対的に減少した (Martinot [29] p. 193)。一方，フランスに典型的に見られるように，大量失業と無資格者の排除による過剰な産業予備軍の出現がある。そうした中で，ヨーロッパの政府は，南や東の諸国から生じる移民の圧力に直面して，首尾一貫した説明を

することができない。例えば、フランスは移民に関する議論を断固として拒否する。他方でドイツでは、就業人口の必要がより切迫しており、東側からの大量の移民流入が起こっている。これによって失業率は上昇し、人々の不満は高まった。しかし考えてみると、UEは東方と南方への拡大を推進しているのだから、それらの地域から移民が生じることは、むしろ当然の結果であったはずである。フランスのように、移民に関して議論しないという姿勢は到底受け入れることができない。国内の失業問題と移民の受入れ問題は、同時並行する問題として捉える必要がある。この点は、とくにフランスに対して強く求められる。

第4に中小企業問題。1997年にフランスで行われた、1002社の中小企業（従業員数が10～499人の規模）に対するアンケートによれば、かれらの7割から8割は、ユーロの導入に向けた準備ができていないと答えている（Alleron [5] p. 91）。中小企業のユーロ導入に対する意識は、たしかに遅れている。この現象は、フランスだけでなく他のUE諸国でも同様に見られる。というのも、ユーロの直接的な利点は、むしろ大企業に対してよりはっきりと現れるからである。フランスでは、235万の中小企業が、賃労働者の66%を雇用している。それは1500万人以上の人々に相当する。フランスにおける中小企業の持つ意味は極めて大きい。中小企業は大企業と異なり、コンピュータ担当者や弁護士を雇ってユーロ導入に対処することができない。そうした準備の遅れは、明らかに費用超過を生み出し、ユーロ導入の貴重な機会を失わせる。中小企業は、このようなリスクを当初から負わされているのである。とくに、コンピュータ・プログラムの採用の遅れは、確実に高くつく。このことは、ユーロ導入後の企業間競争において、中小企業の不利さを際立たせる。かれらは、市場からの敗退を余儀なくされるかもしれない。中小企業の倒産による失業の増大は目に見えている。フランスにおいて、多数の中小企業と大量失業との関係をもはや無視することはできない。

以上に見たように、ユーロ導入後の失業問題は、社会問題といわば対をなす

形で悪化した。そうした状況の中で、ヨーロッパ並びにフランスは、果して有効な対策を講じてきたのであろうか。たしかに、UE の執行部の間で、雇用の創造が最優先されねばならないという認識はあった。1985年に開かれたルクセンブルグ・サミットはその最初のステップを踏む。しかし、そこでの議論は極めて不十分なままに終わった。雇用政策、所得政策、並びに社会政策の関係が、そこでは十分に検討されなかったのである (Pochet [33] p. 150)。

これに対して、フランス自身は、かなり早い段階から雇用と成長に関する提言を積極的に行ってきた。それは例えば、アムステルダム条約の作成の際に現れる。フランスはそこで、雇用と成長に有利となるように、経済政策の調整を強化することを主張した。この要求は、アムステルダム条約で具体化する。それは、雇用と成長が経済政策を遂行する上で不安の種となっていることを背景としていた。ところが実際には、最低賃金、雇用促進、労働契約の法制化、移民政策などについて進展が見られた一方で、失業に対決するための決定的な政策の問題は、アムステルダム条約の資料には含まれていなかった (Martinot [29] pp. 107-110)。本質的な領域における共通の行動プログラムが、そこには欠如していた。失業のような社会的排除に対抗する諸政策は、そもそも開かれた共通の調整方法を前提とするはずなのに、である。今日、ユーロの導入に直面して、UE は経済政策の構造的な調整ができないままである。このことが、大量失業の問題を一致団結して解決できない、1つの大きな要因であることは疑いない。では、なぜそうした政策調整が UE でできないのか。最後に、この点を考えることにしよう。

IV 経済政策の調整をめぐるフランスの立場

ヨーロッパ並びにフランスにおいて、失業・社会問題を悪化させた根本的要因は、くり返しになるが、緊縮的な経済政策に求められる。そこで最初に、代表的な経済政策である金融政策と財政政策を取り上げ、それらが一体、いかなる問題を抱えているかを概観しておこう。

第1に金融政策。ここでまず問題とすべきは、ヨーロッパ中央銀行 (BCE) の政策である。BCE は、マーストリヒト条約第105条で明記されたように、価格の安定維持を主たる目的とする (Conseil des Communautés européennes [17] p. 29)。それゆえ、かれらの最大の関心は反インフレにある。BCE は、インフレ率2%の上限設定を頑固に守ろうとした。BCE にとって、経済成長はあくまでも第2位の目標にすぎなかった。しかも、BCE の独立性は非常に強く、かれらは思うままに政策を決定することができる (Depétris [19] pp. 60-61)。しかし、そうした中で設定された2%というインフレ率そのものは、実は、加盟諸国の事前の協議対象にはなっていなかったのである。また、異質な経済構造をもつ国々から成るユーロ圏内でのインフレ率の上限設定は、諸国間の調整を困難にする (Matrinot [29] pp. 82-84)。さらに、小国と大国の違いという問題も出てくる。小国は一般に大国よりもはるかに高いインフレ率を示しているため、かれらはより厳しい引締め策を採らざるをえない。それは、経済成長に対する大きな阻害要因となる。BCE の金融政策によって、弱い小国がその負の影響を直に受けるのである。

一方、BCE は価格の安定のために高利子率を維持し続ける。それは、当然にユーロ高を導き輸出競争力を低下させる。先に見たように、ユーロ導入後のフランスの輸出減による貿易収支の悪化は、その典型的な例であった。実際に、2002年からのユーロ高は、ユーロ圏全体の輸出業者を苦しめたのである (Depétris [19] pp. 63-64)。ところが BCE の当局は、ユーロの切下げによるヨーロッパ企業の輸出競争力増大を図るよりも、むしろ、その切下げによる輸入価格の上昇から生じるインフレを回避しようとする。ユーロ圏の成長は、インフレ率と財政赤字の上限規制がある以上、内需ではなく外需、すなわち輸出に大きく頼らざるをえない。もしもユーロ高が続けば、ユーロ圏の実物経済は、まさしく八方ふさがりになってしまうであろう。

第2に財政政策。ユーロ圏の成長の遅れが続いているのは、かれらが国民的な財政政策の規制を誤って採ったため、と言われる (Depétris [19] p. 64)。

ユーロ圏はたしかに、最初から連邦的な組織を内蔵する。しかし他方で、経済・通貨同盟 (Union Économique et Monétaire, UEM と略) において、財政的な分権化は正当化された。財政政策は、つねに国民的主権の核となってきたのである。それにも拘らず、実際には、UEMにおける財政監視は、まずもって、「安定成長協定 (Pact de Stabilité et de Croissance, PSC と略) による事前の義務と手続きを前提とする (Martinet [29] pp. 60-64)。要するに、PSC は、各国の財政政策を自動的にコントロールするものとして設定されたのである。では、どうして国民的な政策に対して何らかの共通の規律が設けられねばならないのか。この問いに対して、マーストリヒトやアムステルダム条約は明らかにポジティブに答えた。しかし、その経済的根拠が何なのかは必ずしも明らかでない。もし、1つの根拠を挙げるとすれば、それは BCE の資金能力の問題ではないか。各国の財政赤字の拡大に制約を設けるのは、結局、BCE にその赤字を救済するだけの十分な準備がないから、と考えられるのである。

ところで、この PSC については、すでにさまざまな批判が与えられてきた。ヨーロッパ委員会の委員長であったプロディ (R. Prodi) でさえ、ル・モンド紙のインタビューに答えて、PSC は愚かな協定、と表明したほどである (Martinet [29] p. 55)。最大の問題は、PSC の抱える基本的な矛盾であろう。その制約の下では、景気の悪い時期にも緊縮的な経済政策が課される一方で、逆に国民所得に対する財政赤字の 3% という制限は、景気がよい時には拘束にならない。だからフランスは、財政規律の欠陥は、財政政策の選択を景気循環に対抗して行えないことにある、と PSC を強く批難した (Depétris [19] pp. 69-71)。また、PSC は、国民的な財政政策が長期的かつ潜在的な経済成長には有効でない、ということを暗黙の前提としている。しかし実際には、例えば 2003年のフランスの信用凍結は、R & D 支出と公的インフラストラクチャの削減をつうじて経済の潜在的成長にかなりの影響を与えたのである。

以上に見たような、ユーロ圏の経済政策に関する諸問題は、元を正せば、UEM のもつ本来的な問題に帰着する。UEM はまず、根本的に非対称的な要

素を内に含んでいる。それはそもそも、UEM という表現の中に見ることが出来る。経済同盟が財政政策を代表とする一国のマクロ経済政策に従うのに対し、通貨同盟は、単一通貨および単一の通貨当局の考えに基づく。そこでは、一国規模の財政政策と、超国家的な金融政策との間の均衡したポリシー・ミックスが、経済を正しく管理するために必要とされる。そのためには、どうしても各国間の経済政策上の調整が図られねばならない。実は、1970年のウェルナー (P. Werner) 報告の段階で、そうした調整のための2つの機関、すなわち、ヨーロッパ連邦準備銀行 (eurofed) と経済政策の決定センターなるものが、並行して創られることがすでに想定されていた (Depétris [19] p. 14)。そして、この後者の機関の考えを生かし、経済政策の各国間調整を強く要求したのがフランスであった。フランスは早い段階から、経済統治機関 (gouvernement économique) とよばれるものの設立を主張してきたのである。

1989年のドロール (J. Delors) 委員会で、フランス人のドロール自身が、UEM はあまりに金融問題に焦点を絞り込むため、より社会的な他の問題を脇に置くとして、財政問題の重要性を指摘した。これに対して、当時のブンデスバンク総裁ペール (K-O. Pöhl) は、フランスの経済統治という考えは、金融政策のコントロールを崩してしまう、と危惧する (Depétris [19] p. 20)。こうしたドロールとペールの対立は、実は、経済の統治に対するフランスとドイツの認識の差異を表していた。フランスは、経済統治という視点に立って、何の調整もない UEM が、唯一 BCE によって管理される同盟に帰着する、という点を心配する。とくにフランスの懸念は、UEM が反インフレに極度にこだわる、という点にあった。一方ドイツは、フランスの経済統治という考えが、実際には BCE に対して政治的なコントロールを働かせるのではないかと心配し、それに真っ向から反対する立場を採ったのである。

ドイツの経済統治の方法は、一般に、「秩序ある自由主義 (ordo-libéralisme)」と呼ばれる (Aglietta [4] pp. 29-30)。そこでは、インフレこそが経済の安定に対する最大の脅威であり、それゆえ金融政策は、まず何よりも前にインフレ

と闘うものでなければならない。かれらは、政治的交渉に懐疑的な姿勢を表す。というのも、そうした妥協が、結局は価格安定の目的を蔑ろにしてしまうからである。そこでかれらは、金融政策に関して、政治というよりもむしろ規律を好む。他方で、フランスの経済統治の方法はそれと対照的に、「経済統制主義 (dirigisme)」の立場を採る。これは、経済政策に対する政府 (国家) による決定を軸とする。そこでは、テクノクラートや規律ではなく、むしろ政治家が最後の拠り所として、金融・財政政策を含む一般的な政策を決定する。このような、経済統治をめぐるドイツとフランスの対立は、より根本的には、ヨーロッパ建設に対する両者の考え方の相違に基づく (Koenig [26] pp. 99-100)。よく言われるように、その違いは、ドイツの連邦主義 (fédéralisme) に対するフランスの集権主義 (centralisme) という形で現れたのである。

以上のような、経済統治をめぐるフランスとドイツの対立が見られる中で、フランスは、UEM がどちらかと言えばドイツの統治方法により近い、ということ認めざるをえなかった。しかしフランスは他方で、かれら固有の経済文化に一致するための影響を何とか与えようとした。それが、経済統治機関の設立、という提起であった。1990年12月に、ベレゴヴォワ (L. Bérégovoy) が初めて、そうした考えを表明する (Depétris [19] p. 20)。それは、金融政策に関して、BCE により行使されるコントロールに対し、一種の政治的な対抗機関をヨーロッパ・レベルで創ることを意味したのである。

マーストリヒト条約の際にフランスが示した計画は、金融政策に責任のある中央銀行が、その他の経済政策に責任のある政府と話し合う、というものであった。金融問題と経済問題との間の同時並行的な関係を見無視すれば、UEM は失敗に終る、とかれらはみなしたのである。そこでフランスは、政治的かつ経済的な2つの目標を提示する。政治的目標は、UEM 内での実物経済と金融との間のより大きな並行関係を創り出すこと、他方で経済的目標は、最もよいポリシー・ミックスを遂行すること、であった。1990年代をつうじて、フランスは他の加盟国に対し、経済統治機関の設立を求める運動を展開した。ドイツ

はその中で、BCE がそうした他の機関からの指図には従わないことを確認する。一方フランスは、BCE とすべての国民的な中央銀行 (BCN) が独立的である、という原則を受け入れる。フランスは、そうした原則を最初に認めた国であった (Depéris [19] p. 21)。

経済統治機関は、あくまでも各国の国民的な経済政策の調整を目的とする。そうした機関を促進する根拠は、UEM における金融と実物経済との間の並列的な関係の必要性に見ることができる。それは、超国家的な金融当局の創造とともに、超国家的な経済当局の設立をも意味する。ただし、ここでフランスは、この新しい機関に最小限の力以上を与えないことを保証する。かれらは、したがってドイツの心配する BCE への実際の影響を否定する。UEM の形態はそもそもが、先に述べたように非対称的であった。それは、金融政策に責任のある超国家的機関 (SEBC) を設置する一方で、財政政策や他の経済政策の領域ではこのタイプの機関を含んでいないのである。それゆえ、ここではマクロ経済政策の各国間の調整を十分に行うことができない。ところが現実には、UEM の中で異なった国々の経済循環は必ずしも一致しない。そこで、各国が自国の経済状況に応じて独自の経済政策を遂行したいという、異なった願望を調整する必要が生じる。ここに、この経済統治機関の演じる役割の重要性を認めることができる。UEM の中ではたしかに、そうした諸々の要求を管理することができないのである。

では、どうしてフランスは経済統治機関の設立に躍起になるのか。フランスは、UEM に対し、ドイツのたんなる追随者としてではなく、共同の創始者になりたかったのである。つまりフランスは、UEM 内において、かれら自身の発言権を行使できる場を確保したかった。経済統治機関は、そうした場を提供する格好の機関、とみなされたのである。しかし、結局のところ、経済統治機関という考えは UEM で受け入れられなかった。それでも、フランスの問題提起によって、マクロ経済政策に関する政府間協力が始動する。ユーログループ (Eurogroupe) や経済・蔵相会議 (Conseil des Ministres de l'Économie et

des Finances) と呼ばれる経済統治機関の萌芽となるべきものも設立されることになった。

以上からわかるように、フランスの主張した経済統治機関の設立案は、たしかに、ドイツとの政治的な対抗関係という文脈の中で生れた。UEM における主導権争いという、政治的な思惑をその直接的契機としていたことは疑いない。しかし、UEM における金融政策と財政政策の非対称性の問題、あるいはまた、UEM がそもそも経済状況の異質な諸国の集合体であるという問題、などを考慮すると、その名称や形態がどうであれ、各国間の経済政策の調整を担う何らかの起国家的な機関が必要となることは確かであろう (Dévoluy [20] p. 124)。そうした機関は、フランスの政治的戦略とは離れたところで実現されねばならない。もしもそのような調整機関がなければ、UEM は結局、収斂条件や安定成長協定に示されているような、諸々の規律をつうじて管理せざるをえなくなる。その結果、失業問題や社会問題が悪化するのであれば、一体、何のための、そして誰のための経済・通貨同盟なのか、ということが新たためて問われるに違いない。フランスが、社会党政権のときに、この点をいち早く認識していたことを、今、再び思い起こす必要がある。

V お わ り に

フランスの今回の国民投票で反対票を投じた人々の心理として、ユーロの導入に対する不安感、より正確に言えばその導入によって変化を被る社会・経済に対する不安感、が高まっていたことは、ここまでの検討から明らかである。ユーロを受け入れることに不安を感じない人々は、先に見たカードルと呼ばれる管理者や執行部の人々にすぎない。フランス市民の大多数を占める日雇い労働者や一般の被雇用者は、ユーロへの移行に対してよりいっそうの困難さを感じていた。とくに問題となる人々は、社会的に不利な立場にある人々、すなわち、長期間の失業状態にある人、文盲などの社会で受け入れ難い人、非常に貧しい状態にある人、高齢や障害の状態にある人、等である。例えば、フランス

の国民消費審議会 (Conseil National de la Consommation) は、ユーロへの移行時に、1400万人の人々が困難に遭遇すると予測していた (Alleron [5] p. 119)。これは驚くべきことに、フランス国民のほぼ4人に1人がユーロ導入後に、何らかの難しい局面に立たされることを意味する。そうした社会・経済に対する不安感は、具体的には、購買力の喪失、詐欺の犠牲、賃金の減少、失業の悪化、雇用の不安定性の加速、等の形となって現れた。

では、それらの人々の不安感を、フランスひいてはUEの執行部は、果して取り除くことができたであろうか。答は否である。いやむしろ、かれらは逆に、人々の不安感を煽ることになった。財政赤字の上限設定は、社会保障のための支出削減の可能性を高め、社会問題の克服を遠のかせてしまう。振り返ってみると、もともとマーストリヒト条約の段階で、社会政策の問題はあまり検討されていなかった。ヨーロッパ建設は、社会的次元というよりはむしろ、経済的次元に立って進められてきたのである。なぜそうなのか。それは、そうした社会問題を真っ向から取り上げると、UEの抱える諸矛盾が一举に露呈するからであった。その第1の矛盾は、統合と各国民国家の自律との関係にある。社会保障は本来、国民的レベルで管理されねばならない。そこでもしもUEが社会保障により多くの注意を払うとすれば、かれらは国民国家を犠牲にすることができない。このことは、共通の財政規律の設定と矛盾する。第2の矛盾は、競争力の強化と社会保障との関係に現れる。UEが競争力のある社会を実現しようとするならば、社会保障費の削減という問題が生じる。例えば、企業や豊かな人々への課税の減少は、そのまま社会保障のための予算減少につながるであろう。そこでは、あまりに豊かな社会政策は競争力の喪失を引き起こす、とみなされたのである。実は、今度の憲法条約で、ヨーロッパが高度に競争的な社会経済を目指すことが明示された。フランスの左派は、これが新自由主義に基づくアングロ・サクソン・モデルへの追随を意味するとして、条約のイデオロギーを強く批難した。社会党のエマニュエリが、この3月初めにいち早く条約に反対の運動を開始したのもそのためであった (*Le Monde*, Mardi 5 Avril,

2005)。

しかし考えてみると、ヨーロッパ社会の最大の特色は、北欧社会に典型的に表されているように、むしろ社会政策の充実ぶりに見出せるのではないか。この点は、最も競争的な社会を実現した米国社会では、絶対に真似することができない点であろう。社会政策は本来、経済のもつ弱者の排除という暴力から、そうした人々を守るために必要とされる。であれば、経済的競争を優先し、社会政策をそれに従属させることは、そうした政策を無きものに等しくさせる。ユーロへの移行は、当初から予想されたように、ユーロ圏内、およびユーロ圏とそれ以外の世界との間で激しい競争を引き起こした。このことは他方で、人々の間に社会的な闘いを加速させると同時に、数多くの苦しみをかれらに実感させた。事実、ユーロ圏における地域間、グループ間、企業間、そして個人間、の不平等はユーロを導入することでむしろ悪化した。それはまさしく、ユーロの暴力性を物語っている (Renouvin [36] p. 71)。その暴力は、静かに、しかし深く進行したのである。

社会的な弱者は、疑いなく特別の援助を必要とする。ところが現在においても、UEM の加盟国間における資金移転のメカニズムが保証されていないどころか、加盟国内での資金援助でさえ十分に行われていない。こうした現状に対し、人々は次第に、不安感から怒りへと気持ちを転換させた。憲法条約の批准否決が決まった瞬間に、反対派のフランス市民は、若者を中心に革命を象徴するバスティーユ広場に集結し、かれらの勝利を祝った。それは偶然にも、あの1968年の5月革命を思い起こさせるものであった。シラク (J. Chirac) 大統領は、このような選挙民が繰り返し叫んだ怒りの声に聞く耳をもたなかった (*Financial Times*, Tuesday, May, 31, 2005)。人々を社会から排除 (exclude) し、人間の尊厳をも奪おうとする失業の問題 (フォレストル [1] 57-67ページ) に、フランスの政治・経済界のエリートは、真に取り組む姿勢を顕してこなかったのである。

フランスは過去にも、ヨーロッパの統合に関する重要議案を拒絶したことが

ある (*Le Monde*, Mardi 31, Mai 2005)。1954年8月30日の国民議会で、旧西ドイツの再軍備化を伴うヨーロッパ防衛共同体案の批准が否決された。そのときも、フランスの世論は二分され、国民主義者でドゴール (C. de Gaulle) を信奉するゴーリスト (gaulliste)、共産主義者、社会主義者、並びにラディカリストの半分が反対に回ったと言われる。この結果に対し、ヨーロッパ統合の創始者と言われるモネ (J. Monnet) は、「この計画の何がフランス人にとり悲痛の思いとして辛いのか」と述べて非常な落胆の意を表した。一方、UEM創設の立役者であるドロールは、ファイナンシャル タイムズ紙による今回の投票結果に関するインタビューに対し、「かれらは何を望んでいるのか」と答えている (*Financial Times*, Tuesday, May 31, 2005)。これらの発言からも、ヨーロッパ統合に関して、フランスのエリート政治家と一般市民との間に存在する感覚上のずれが、いかに大きいものかがよくわかる。今回のフランスの国民投票結果は、これまでの政治的官僚的エリートの先行する諸決定が、一般市民の声を無視し始めていることへの警鐘である、と思えてならない。

参考文献

和文文献はアイウエオ順、欧文文献はアルファベット順に並べてある。

- [1] フォレストル, V., 堀内ゆかり・岩澤雅利訳『経済の恐怖』光芒社, 1998年。
- [2] ブラウン, B., 田村勝省訳『ユーロは存続できるか?』シュプリンガー・フェアラーク東京, 2004年。
- [3] 本山美彦編『貨幣論の再発見』三嶺書房, 1994年。
- [4] Aglietta, M., et Orlean, A., *La monnaie souveraine*, Éditions Odile Jacob, 1998.
- [5] Alleron, M., Bon, P., Bonnaud, J.-J., *Les enjeux de l'euro*, Economica, 1999.
- [6] *Alternatives Economiques*, numéro 199, janvier 2002.
- [7] Ammon, G., et Hartmeier, M., dir., *Fédéralisme et centralisme — L'avenir de l'europe entre le modèle allemand et le modèle français* —, Economica, 1998.
- [8] Artus, P., *L'euro et la banque centrale européenne — Un premier bilan*, Economica, 2001.
- [9] Artus, P., et Virard, M.-P., *La France peut se ressaisir*, Economica, 2004.
- [10] Balleix-Banerjee, C., *La France et la banque centrale européenne*, Presses Uni-

- versitaires de France, 1999.
- [11] Barthe, M-A., *Économie de l'union européenne*, Economica, 2000.
- [12] Berthu, G., *La normalization par l'euro—ce que la monnaie unique nous prépare—*, François-Xavier de Guibert, 2001.
- [13] Bourguinat, H., *L'euro au défi du dollar—Essai sur la monnaie universelle—*, Economica, 2001.
- [14] Commissariat Général du Plan, *Le gouvernement économique de la zone euro*, La documentation Française, 1999.
- [15] Conseil d'Analyse économique, *Coordination européenne des politiques économiques*, La documentation Française, 1998.
- [16] ———, *Questions européennes*, La documentation Française, 2000.
- [17] Conseil des Communautés Européennes, *Traité sur l'union européenne*, 1992.
- [18] de La Serre, F., et Lequensne, C., dir., *Quelle union pour quelle europe?—L'après-traité d'Amsterdam—*, Éditions Complexe, 1998.
- [19] Depétris, F., dir., *Politique européenne—L'euro: une perspective politique*, numero 10, L'Harmattan, 2003.
- [20] Devoluy, M., *La banque centrale européenne*, Presses Universitaire de France, 2000.
- [21] Duroussert, M., *L'union européenne au XXIe siècle—Institutions et économie—*, Ellipses, 2002.
- [22] Fondation Singer-polognac, *L'euro, facteur d'avancée de l'Europe—Actes du colloque du 18 juin 1999*, Economica, 1999.
- [23] Genin, F., *Monnaie européenne—Enjeux et réflexions*, Economica, 1995.
- [24] Hen, C., et Léonard, J., *L'union européenne*, La Decouverte, 2000.
- [25] INSEE, *L'économie française—Comptes et dossiers—*, 2004.
- [26] Koenig, G., dir., *L'euro vecteur d'identité Européenne*, Presses Universitaires de Strasbourg, 2002.
- [27] Lafay, G., *L'euro contre l'europe ?*, Arlea, 1997.
- [28] Levasseur, S., *L'Union économique et monétaire européenne—Homogénéisation, obstacles et integration—*, L'Harmattan, 2001.
- [29] Martinot, B., *L'euro, une monnaie sans politique ?*, L'Harmattan, 2003.
- [30] Morand, P., *La victoire de Luther—Essai sur l'union économique et monétaire—*, Vivarium, 2001.
- [31] Palma, N., *Réflexions sur l'union monétaire européenne—Analyse de la crise économie actuelle*, Indigo, 1998.

- [32] Peres, R., *Themes d'actualité—économiques, politiques, et sociaux 2001-2002*, Vuibert, 2001.
- [33] Pochet, P., & Vanhercke, B., eds., *Les enjeux sociaux de l'union économique et monétaire*, Presses Interuniversitaires Européennes, Bruxelles, 1998.
- [34] *Problèmes économiques—L'euro, une monnaie forte ?* —, N° 2848, La documentation Française, mercredi 31 mars 2004.
- [35] Raymond, R., *L'euro et l'unité de l'europe*, Economica, 2001.
- [36] Renouvin, B., et Fernoy, S., *Le krash de l'euro*, Éditions du Rocher, 2001.
- [37] *Revue Politique et Parlementaire*—99e Année, no 986, janvier/fevrier, 1997
- [38] Rosa, J.J., *L'erreur européenne*, Bernard Grasset, 1998.
- [39] Salin, P., *L'unité monétaire européenne : au profit de qui ?*, Economica, 1980.
- [40] Schor, A.-D., *Économie politique de l'euro*, La documentation Française, 1999.